預かり保育利用認定と添付書類について

預かり保育の申請につきましても、教育委員会へ申請書を提出いただくこととなっております。
なお、預かり保育利用の認定には、両親が就労しているなどの保育の必要性が要件となっており，申請にはそれを確認するための添付書類が必要となります。（下記参照）

保育を必要とする理由		添付書類
就　労	・企業等に雇用されている場合	・勤務証明書 （就労内定の場合はその証明を受けて下さい。）
	・自営（自宅外自営含む）の場合	・勤務証明書，自営の証明書類の写し （確定申告，営業許可証，開業届等）
	・農業者の場合	・勤務証明書 ・耕作証明書（※伊仙町農業委員会にて耕作証明書を取得し添付すること。）
妊娠出産	・出産前後の方 （出産前８週・出産後８週）	・第３号様式　病気・介護（看護）・出産・就学申立書 ・母子手帳の写し （氏名と出産予定日が記載されているページ）
疾病 障がい等	・保護者が病気の方	・第３号様式（病気・介護（看護）・出産・就学申立書 ・診断書
	・保護者が障がいをお持ちの方	・障害による手帳等の交付を受けている方 ・・・身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳の写し ・障害による手帳等の交付を受けていない方 ・・・診断書
介護・看護	・長期にわたり病人や、心身に障がいを有する同居の親族を常時介護している場合。	・第３号様式（病気・介護（看護）・出産・就学申立書 ・介（看）護状況届出書（市町村）等
求　職	・求職活動を継続的に行っている場合	・第４号様式（求職活動状況申告書） ・ハローワークカード